

10月19日(月)～25日(日)は行政相談週間です

総務省近畿管区行政評価局では、

まぐみみ大阪

登記・年金・雇用など

合同行政相談所

を開設します。行政相談マスコット
キクーン相談は**無料**で、**秘密厳守**します。お気軽にご利用ください♪

日時	相談所名	場所	最寄駅
10月6日(火) 13:00～16:00	高槻・島本総合相談 【一部予約制】	高槻市総合センター 1階生涯学習センター 展示ホール	JR京都線「高槻」駅・ 阪急京都線「高槻市」駅
10月21日(水) 13:00～16:00	堺一日合同行政相談所	堺市産業振興センター 5階コンベンション ホール	南海「中百舌鳥」駅 大阪メトロ御堂筋線 「なかもず」駅
10月23日(金) 10:00～16:00	行政なんでも相談所 (大阪一日合同行政相談所) 【完全予約制】	J:COM 中央区民センター ホール	大阪メトロ堺筋線、 中央線「堺筋本町」駅

(注) 各相談所の参加機関及び予約等の詳細は裏面をご確認ください。

例えば、

- 自宅が亡くなった親名義のままになっている。相続登記の方法を教えてください。
- 新しく買った土地を夫婦の共有名義にできるのか。手続はどうするのか。
- 国民年金保険料の免除制度や年金の裁定請求手続について教えてください。
- 解雇、労働条件等の労働問題について教えてください。

など、暮らしの中で困ったこと、聞きたいことがあれば、この機会にぜひご利用ください。

行政相談週間ならではのイベントとして、多数の行政機関や専門機関が一堂に集まりますので、いろいろなことをまとめて無料で相談できる絶好の機会です。

本件連絡先 行政相談課 藤田、太田
電話：06-6941-8358

合同行政相談所 参加機関

相談所名	日 時・場 所	参加機関(予定)
高槻・島本総合相談	10月6日(火) 13:00~16:00 (受付は12:30から 15:30まで)	高槻市・島本町、大阪弁護士会、 大阪司法書士会北摂支部、 大阪土地家屋調査士会三島支部、 高槻市建築設計事務所協会、 大阪府宅地建物取引業協会北大阪支部、 近畿税理士会茨木支部、吹田年金事務所、 高槻警察署、大阪公証人会、 大阪第三人権擁護委員協議会高槻地区委員会、 高槻市社会福祉協議会、 高槻市消費生活センター、茨木調停協和会、 大阪家事調停協会、 行政相談委員、近畿管区行政評価局
	弁護士相談、司法書士相談、税理士相談は予約制 予約開始：令和2年9月28日(月)午前8時45分 予 約 先：高槻市市民生活相談課 (Tel.072-674-7130)	
堺一日合同行政相談所	10月21日(水) 13:00~16:00 (受付は15:30まで)	大阪法務局、大阪労働局、堺東年金事務所、 堺市、大阪府社会保険労務士会 近畿管区行政評価局
行政なんでも相談所 (大阪一日合同行政相談所)	10月23日(金) 10:00~16:00	大阪法務局、大阪労働局、大阪府、大阪市、 大手前年金事務所、 大阪弁護士会、近畿税理士会、 大阪司法書士会、大阪府社会保険労務士会、 大阪中央地域産業保健センター、 近畿管区行政評価局
	完全予約制(当日受付はありません) 予約日時：10月13日(火)~16日(金)9時~17時 予 約 先：近畿管区行政評価局行政相談課 (Tel.06-6941-8358)	

(注) 感染症の拡大状況等で中止する場合があります。



行政相談委員による特設行政相談所の開設

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間有識者で、国の行政に関する苦情などの相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。現在、大阪府内で 198 人、近畿管内では 689 人（全国で約 5,000 人）が配置されています。

行政相談委員は、無報酬のボランティアとして活動しており、市(区)役所・町村役場、公民館などで定期的に相談所（定例相談所）を開設しています。大阪府内の定例相談所の開設計画は当局ホームページの「行政相談とは」-「行政相談委員の定例相談所」からご確認いただけます。

<https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki/kinki062.html>

また、行政相談委員が、府内市町村において下記のとおり特設行政相談所を開設します。

行政相談委員が開設する特設行政相談所（予定）

開設日	開設時間	開設場所
10月8日（木）	14時00分～16時00分	大阪市旭区役所3階第1会議室
10月15日（木）	13時00分～15時00分	柏原市役所フローラルセンター
	13時00分～16時00分	高石市役所正庁大会議室
10月19日（月）	13時00分～16時00分	羽曳野市役所別館3階会議室
10月20日（火）	13時00分～15時00分	豊中市役所広報戦略課広聴係 電話相談のみ 06-6858-2034 予約は19日（月）午前9時から
	13時00分～16時00分	二丁通会館（四條畷市）
	13時00分～16時00分	岡山自治会忍ヶ丘会館（四條畷市）
	13時00分～16時00分	三日市市民ホール（河内長野市）
	13時00分～16時00分	阪南市役所別棟2階第3会議室
10月21日（水）	9時30分～12時00分 13時00分～15時00分	まつばらテラス輝（松原市）
	13時00分～15時00分	北公民館（泉大津市）
	13時30分～15時30分	門真市立文化第2会議室
10月22日（木）	10時00分～15時00分	吹田市役所1階市民総務室前
	13時00分～15時00分	保健センター（千早赤阪村）

（注）予約が必要な場合や中止となる場合がありますので、近畿管区行政評価局行政相談課（06-6941-8358）にお問い合わせください。